

決算準備についての御案内

前略 ますます御清栄のことと存じます。
さて、今度御社の決算日がきましたのでお知らせいたします。

自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日

御承知の通り決算とは、この期間の売上・売上原価・諸経費を基に所得を計算し、所得税及び消費税等の申告書を作成するのでありますが、経営診断の面におきましても重要な資料となるものであります。迅速かつ正確な決算、確定申告を行うために、下記事項を早急に御準備下さるようお願い致します。チェックシートとしてこの案内を御利用下さい。

尚、最近の税務調査では、個人通帳の入金内容の確認も行われています。つきましては、必ず入金内容の再確認をしていただきますよう重ねてお願い致します。

草々

【12月中にしていきたいこと】

チェック✓

1. 最終日の棚卸し。建設業の方は仕掛工事の相手先名、現場名、金額等。
必ず原票を保存して下さい
2. 専従者の賞与の支払い
(くわしくは担当職員と御相談下さい。未払計上は認められません。)
3. 所得控除関係
生命保険料及び地震保険料の控除証明書
国民年金、国民年金基金、小規模企業共済等の控除証明書
国民健康保険料の本年中支払額を確認できる書類
住宅取得等特別控除を受けている場合は、借入金残高証明書及び
税務署より送付されている申告書
(本年度取得の場合は確定申告が必要となりますので、担当職員に御相談下さい。)

【1月になってからしていきたいこと】

チェック✓

1. 取引銀行での預金・借入金の12月末日現在の残高証明書。普段使用されていない通帳等がありましたら必ず記帳してきて下さい。
2. 売掛金と買掛金、未払金の明細の作成。12月分及び翌1月分の請求書領収証等でご確認の上お願いします。
3. その他
医療費控除は確定申告での控除となります。
生命保険等の満期金は一時所得として確定申告が必要な場合がありますので、担当職員に御相談下さい。

尚、当事務所では、個人の確定申告について電子申告を推進しておりますが、18年分で既に電子申告をしている方につきましては、確定申告に関する書類が送られて来ませんので、よろしくお願い申し上げます。

〒514-0112

津市一身田中野132-1

中田会計事務所

TEL 059(232)9000

FAX 059(232)9137